

令和3年7月12日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

「まん延防止等重点措置」から「愛知県嚴重警戒措置」へ

この度、愛知県に適用された「まん延防止等重点措置」が解除され、本日、7月12日（月）から8月11日（水）まで「愛知県嚴重警戒措置」が実施されます。大村知事からのメッセージとして、オリンピック・パラリンピックが開催される地域への移動自粛、パブリックビューイングを始めとする多くの人が集まる観戦イベントの自粛、飲食店の午後9時までの時短営業などが呼びかけられました。これに合わせて、県教育委員会から次のとおり通知がありました。

1 学校運営の基本方針

本県全体の感染レベルは「レベル2」であるが、感染の再拡大を防止するため「レベル2」と「レベル3」を組み合わせた対応により学校教育活動を継続していく。

2 感染対策

(1) 御家庭へのお願い

- ア 毎日の健康観察を実施し、児童生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校しない。
- イ 同居家族に濃厚接触者や発熱等の風邪症状がみられる場合も登校を控える。
- ウ 下校後の不要不急の外出は控える。（休日も同様）

(2) 学校における感染対策

- ア 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- イ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症などによる健康被害が生じないよう児童生徒に調節可能な服装を認めるなど柔軟に対応する。
- ウ 給食は、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するよう指導する。

(3) 教育活動上の配慮

- ア 感染リスクの高い学習活動（合唱、リコーダー演奏等、調理実習、近距離での運動）は地域の感染状況を考慮し、慎重に再開を検討する。
- イ 修学旅行等の校外行事
行先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で、適切に実施する。

ウ 部活動

地域の感染状況に応じて活動時間や活動場所を慎重に検討しながら感染防止対策を講じた上で実施する、

*「愛知県嚴重警戒措置」が解除されるまでの間、週休日における部活動は実施しない。

- エ 感染することが不安であるため、学校を休ませたいと保護者から相談を受けた場合は、欠席扱いとしないなど柔軟に対応する。

御家庭に置かれましても、引き続き感染予防に心がけ、御家族を含めてお子様の健康観察をよろしく願います。気がかりなことがあれば、お気軽に学校へお問い合わせください。